

2021年1月29日

各 位

ENEOS株式会社
三菱UFJリース株式会社**(仮称) 山形尾花沢風力発電事業の共同開発について**

ENEOS株式会社（代表取締役社長：大田 勝幸、以下「ENEOS」）は、三菱UFJリース株式会社（代表取締役社長：柳井 隆博、以下「三菱UFJリース」）の100%子会社であるMULエネルギーインベストメント株式会社（代表取締役社長：打田 欣生、以下「MULエネルギーインベストメント」）が開発を進めている（仮称）山形尾花沢風力発電事業に関して、本日の環境影響評価法の事業承継手続完了をもって本事業に参画し、今後は両社共同で開発を進めてまいりますので、お知らせいたします。

本事業開発は、山形県尾花沢市において、最大出力17.2MWの陸上風力発電所建設を計画するものです。山形県は陸上風力発電事業における国内有数の適地で、良好な風況が見込まれます。両社は、国や山形県の再生可能エネルギーに係る取組に即する形で、地球温暖化対策や地元自治体の活性化に寄与するものとして、本事業開発に取り組んでまいります。

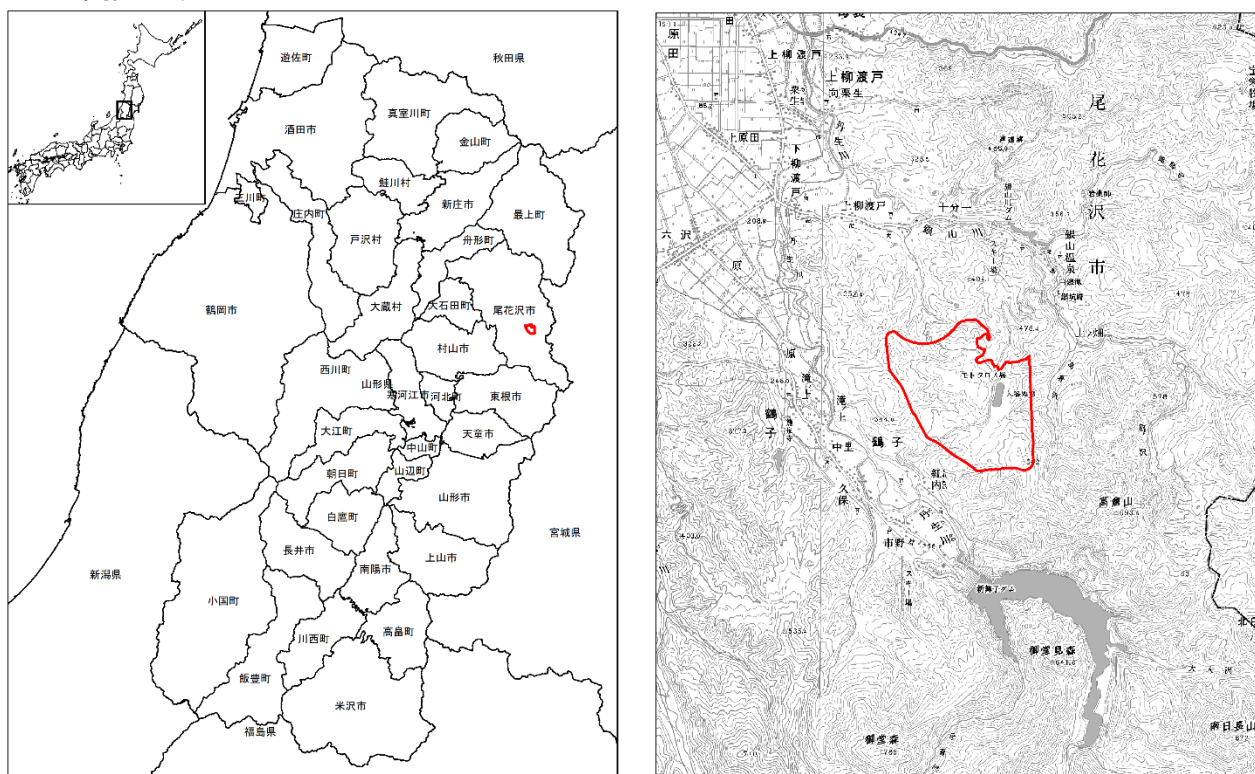
ENEOSは、グループ長期ビジョンにおいて、2040年時点でのカーボンニュートラルを掲げており、2022年度までに、国内外において再生可能エネルギー事業の総発電容量を約100万kW以上に拡大することを目指し、事業展開を加速しています。三菱UFJリースは、「再生可能エネルギー」を注力分野の一つに位置付けており、MULエネルギーインベストメントは、風力発電所や太陽光発電所などの開発や、発電事業の運営管理などのアセットマネジメント事業を通して、再生可能エネルギー分野においてトータルソリューションを提供しています。

両社がこれまでに培った再生可能エネルギー事業に関する知見を生かし、2026年以降の稼働を目指して本事業の開発を加速するとともに、再生可能エネルギー事業の拡大を通じて、低炭素化社会の実現に貢献してまいります。

1. 本事業の概要

事業名	(仮称) 山形尾花沢風力発電事業
出力規模	最大17.2MW (3～4MW 級風力発電機×最大3～4基)
運転開始	2026年以降を予定

2. 開発区域



出典：【左図】「国土数値情報 行政区域(全国)平成31年」(国土交通省ホームページ
<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>)

【右図】数値地図50,000(地図画像)尾花沢(平成11年1月1日発行)
 数値地図50,000(地図画像)葉來山(平成15年7月1日発行)

<本件に関するお問い合わせ先>

ENEOS株式会社 広報部 広報グループ 03-6257-7150

三菱UFJリース株式会社 コーポレートコミュニケーション部 03-6865-3002